緑が香る　潮が香る　歴史が香るまち

6

令和元年６月
No.714

広報 柏崎

今月号のみどころ

P. 2、3　柏原大相撲
P. 4、5　町の財政状況

柏原大相撲

相撲甚句踊り

乳幼児健康祈願土俵入り

高校生相撲

少年相撲

5月12日(日)、春の日差しと潮風が心地よい松林の中で、今年も柏原大相撲が盛大に行われました。東串良町子ども会育成連絡協議会による東串良っ子少年相撲にはじまり、県下少年相撲や中学生相撲、南九州高校生相撲など県内外各地から集った選手たちによる白熱した戦いが繰り広げられました。

土俵では、小さい子どもが大きい子どもに立ち向かう姿はとても勇ましく、子どもたちの成長を感じさせる様子も伺えました。負けて目頭を熱くして悔しがる姿や、激しくぶつかり合う姿が大いに観客を盛り上げました。

乳幼児健康祈願土俵入りでは、町内に限らず県内各地、遠くは東京都からもお越しいただきました。小さな赤ちゃん達が次々に相撲取りの大きな手に抱かれ、晴れやかな青空に向かって高く祈願されました。

また、毎年恒例の町指定無形民俗文化財である『柏原相撲甚句踊り』では、華やかな衣装を身にまとった女性たちに加えて柏原小の女子児童も踊りに参加しました。短い練習期間であったにもかかわらず、三味線の音と唄に合わせて迫力ある美しい演技を披露しました。

最後の抽選会では、ピーマン、きゅうりを始め、当日水揚げされた鮮魚など、様々な町の特産物が準備され、当選者のなかには、自分の体と同じほどの大きさの品物を受け取る子どもたちの嬉しそうな表情は、この日一番輝いていました。

少年相撲に出場した東串良っ子たち

宮原町長あいさつ

町相撲連盟中村会長あいさつ

賞品を受け取り嬉しそうな参加者

当選し満面の笑みをこぼす

中学生相撲

同時に土俵入りする双子の赤ちゃん

高校生相撲

迫力ある美しい演技

唄と三味線の美しい音色が響きわたる

平成30年度下半期（10月～３月）

町の財政状況を公表します

地方自治法第２４３条の３の規定及び東串良町財政事情の作成及び公表に関する条例の定めるところにより、平成 30 年 10 月 1 日から平成 31 年３月 31 日までの期間における、本町の財政事情についてのあらましを公表します。

この公表は、毎年２回、町民の皆さんに町の財政がどのような状態にあり、皆さんから納めていただいた税金などが町のためにどのように使われているかを知っていただき、町政について一層の理解を深めていただくため、お知らせしているものです。

なお、公表の数値は平成 31 年３月 31 日現在のものです。

一般会計
予算額57億3,233万1千円

歳　出　44億6,856万3千円（執行率:77.95%）

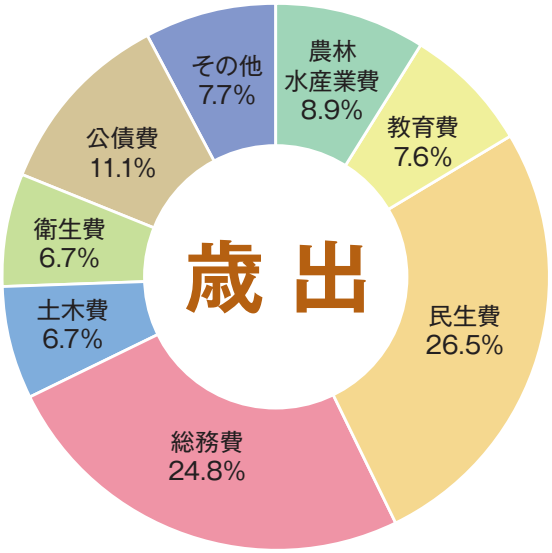

歳　入　49億3,992万8千円（収入率:86.18%）

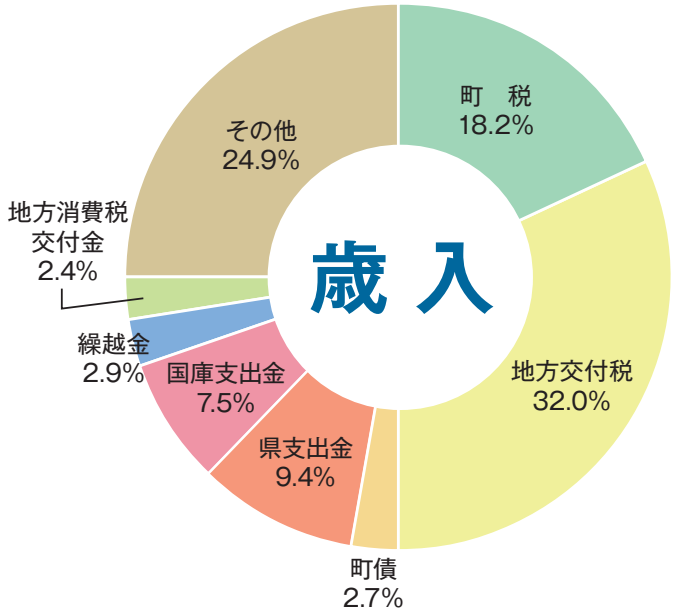

（単位：千円）

歳　入	町　税	地方交付税	町　債	県支出金	国庫支出金	繰越金	地方消費税交付金	その他	計
予　算　額	814,246	1,473,607	674,301	483,058	384,291	142,993	110,315	1,649,520	5,732,331
収入済額	897,496	1,582,187	137,001	463,808	369,647	142,994	116,111	1,230,684	4,939,928
収　入　率	110.22%	107.37%	20.32%	96.01%	96.19%	100.00%	105.25%	74.61%	86.18%

歳　出	農林水産業費	教育費	民生費	総務費	土木費	衛生費	公債費	その他	計
予　算　額	460,323	463,115	1,287,791	1,840,410	386,167	337,622	524,566	432,337	5,732,331
支出済額	396,527	338,974	1,182,067	1,108,933	300,112	298,045	497,946	345,960	4,468,564
執　行　率	86.14%	73.19%	91.79%	60.25%	77.72%	88.28%	94.93%	80.02%	77.95%

町有財産の現在高

	土地 1,577,361㎡
	建物 52,759㎡
	山林 908,936㎡
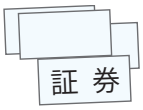	有価証券・出資金 23,840 千円
	貸付金・基金 2,184,403 千円

町税の収入状況

（単位：千円、％）

区　分	調定額	収入済額	収入率
町民税	240,145	231,152	96.26%
固定資産税	617,242	597,254	96.76%
軽自動車税	32,331	28,161	87.10%
たばこ税	44,344	40,929	92.30%
合　計	934,062	897,496	96.09%

町債（町の借金）の現在高

（単位：千円）

区　分		金　額
一般会計	政府資金（財務省）	4,012,372
	地方公共団体金融公庫	1,105,286
	その他の金融機関	255,432
	保険会社等	190,915
	その他（振興資金）	18,508
簡易水道		447,280
合　計		6,029,793

特別会計

（単位：千円）

後期高齢者医療

予算額 90,068 千円

科　目	収入済額
後期高齢者医療保険料	47,856
繰入金	41,251
その他	969
合　計	90,076

科　目	支出済額
後期高齢者医療広域連合納付金	88,284
総務費	134
その他	27
合　計	88,445

収入率　100.01%　　執行率　98.20%

国民健康保険

予算額 1,080,117 千円

科　目	収入済額
国民健康保険税	220,931
県支出金	700,480
繰入金	72,018
その他	83,487
合　計	1,076,916

科　目	支出済額
保険給付費	642,651
国保事業費納付金	312,910
保健事業費	10,266
その他	36,596
合　計	1,002,423

収入率　99.70%　　執行率　92.81%

簡易水道

予算額 308,977 千円

科　目	収入済額
事業収入	63,109
繰入金	12,500
繰越金	59,334
その他	4,603
合　計	139,546

科　目	支出済額
簡易水道費	204,000
公債費	17,649
合　計	221,649

収入率　45.16%　　執行率　71.74%

介護保険（保険事業）

予算額 973,452 千円

科　目	収入済額
保険料	153,738
支払基金交付金	217,355
国庫支出金	269,242
繰入金	138,355
その他	189,335
合　計	968,025

科　目	支出済額
保険給付費	782,137
総務費	16,384
諸支出金	9,768
その他	35,352
合　計	843,641

収入率　99.44%　　執行率　86.66%

介護保険（サービス事業）

予算額 5,625 千円

科　目	収入済額
サービス収入	2,597
繰入金	2,530
繰越金	1,336
合　計	6,463

科　目	支出済額
総務費	3,364
諸支出金	1,335
合　計	4,699

収入率　114.90%　　執行率　83.55%

▶昨年完成した町道柏原小東門線

交通安全・地域安全を街頭にて呼びかけました

役場前県道にて安全運転を呼び掛ける様子

5月20日、午前11時から東串良町役場前において、交通安全・地域安全街頭キャンペーンを実施しました。

これは、春の交通安全・地域安全運動期間中（5月11日～5月20日まで）に実施するもので、安全運転と「安全・安心なまちづくり」の啓発を目的に、町交通安全町民推進協議会と肝付警察署が連携し、チラシと飲み物などを配布するとともに、安全運転に努め事故を起こさないよう、通行ドライバーに対し注意を呼び掛けました。

町長の主な動き
（4月中旬～5月初旬）

月　日	行　　事
4月11･18･19日	町和牛振興会　各支部総会
17日	東串良町農業青年クラブ活動奨励金交付式
18日	4Hクラブ総会
20日	原木供給協定調印式
22日	バケツ稲贈呈
23日	町春季畜産共進会
25日	県政説明会・桜島防災営農推進協議会総会
26日	天皇陛下ご即位30年奉祝感謝の集い
28日	ルーピン・ママさんバレーボール大会
5月7日	酪農振興会総会
8日	町交通安全町民運動推進協議会
10日	志布志石油備蓄株式会社社長来庁
12日	柏原大相撲
14日	肝付地区防犯協会総会・沿岸防犯連絡協議会総会
16日	肝属郡春季畜産共進会
20日	交通安全キャンペーン

農業青年クラブ　活動奨励金交付式を行いました

△左から瀬戸口さん・田畑さん・宮原町長・永野さん・村吉さん

4月17日、東串良町農業青年クラブ活動奨励金の交付式が行われました。各対象者へ一律5万円が交付される本奨励金は、4Hクラブ新規加入者で、クラブ活動等に積極的に参加し、その活動が若手就農者の刺激となり、本町で貢献できる就農者であることが認められた方が対象となります。

今後も、東串良町の農業の発展のために様々な営農活動に取り組んでいただき、大いに頑張っていただきたいと思います。

柏原相撲甚句踊り保存会のみなさんが明光園を慰問されました

5月12日柏原大相撲大会で演技を終えた相撲甚句踊り保存会のみなさんが、明光園を訪問されました。

【相撲甚句踊り保存会】会長の村岡次子さんは「前々から慰問をしたいという気持ちがあったが、時間の都合等でできていなかった。今年はやっと念願の慰問ができて、演技を披露することができて高齢者の方々の喜ぶ姿も見れて本当に良かった。今後もこういう機会をつかって、町内各施設を訪問していきたい。」と話をされました。

相撲甚句を踊った後、鹿児島おはら節やハンヤ節を演奏したところ、入所者の方々が続々と前に出てこられて、相撲甚句保存会の皆さんに混じって踊るという楽しい場面もみられました。

令和元年第１号

第１号出生者
林　依央琉（いおり）くん
（令和元年５月２日生）

第１号婚姻者
上別府宏輔・弘恵 夫妻

天皇即位に伴い、５月１日より新元号「令和」となりました。この記念すべき日に本町で婚姻された方（令和第一号婚姻者）および町内居住者で新元号初の出生者（令和第一号出生者）へ５月23日に町長より記念品等の贈呈を行いました。

第１号婚姻者の上別府夫妻は、令和に切り替わる５月１日午前０時に婚姻届を提出し、新たな門出を迎えました。お二人は「令和記念特設撮影コーナー」で思い出に残る写真を撮られました。

第１号出生者の林 依央琉（いおり）くんは４月24日が出生予定日ではありましたが、お父さん、お母さん、依央琉くんの頑張りにより、新元号「令和」という記念すべき元号のもと3392ｇで生まれてきてくれました。

今月号から「広報東くしら」の本文にユニバーサルデザインフォントを採用しています。

「ユニバーサルデザインフォント（通称：UDフォント）」とは、高齢者や視覚の弱い方でも誤読しにくいとされる書体のことです。

ユニバーサルデザインフォントを採用することで、**視力や環境に左右されず、誰もが読みやすく、町民の皆さんに親しみやすい広報誌を目指します。**

今後も、分かりやすい文章の表現や見やすいレイアウトになるよう取り組みますので、皆さんのご理解をお願いします。

ユニバーサルデザインフォントとは

より多くの方へ適切な情報を伝えられるよう、ユニバーサルデザインの視点から、「文字のかたちの分かりやすさ」、「読みやすさ」、「読み間違えにくさ」に配慮して制作された書体のことです。

例

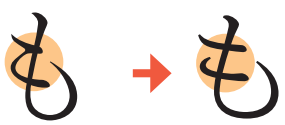

分かりやすい字の形

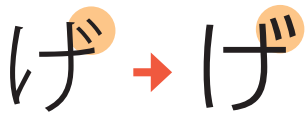

濁点（゛）、半濁点（゜）を見やすく設計

空間を大きく配置

【お問い合わせ先】役場企画課　企画広報係　☎0994-63-3122

たくさんのふるさと納税、ありがとうございます

平成30年度、東串良町へ7億1千6百万円の寄附金（ふるさと納税）が寄せられました。この制度で集まった寄附金は、条例により定められた使途に支出できます。寄附者は申込時に希望する使途を選択でき、平成30年度のその割合は左表のとおりです。

また、平成30年度、積み立てたふるさと納税1億4千万円を柏原地区松林の環境整備（下刈作業・遊具設置・炊事棟修繕等）や柏原海岸を清掃するためのビーチクリーナー購入など多岐にわたり活用させていただきました。

寄附者が希望する使途	割合（%）
子どもたちの未来に関する事業	38.8
町の歴史と文化の伝承に関する事業	29.1
町の自然と環境の保全に関する事業	12.6
町の活性化に関する事業	10.6
町民の健康と福祉に関する事業	7.4
住民自治やコミュニティ活動に関する事業	1.5

※使途のうち、「町長が必要と認める事業」を除く

ふるさと納税を活用した事業	充当額（千円）
小・中学校教材購入費　等	5,000
ビーチクリーナー購入、松林整備　等	12,000
移住促進補助金　等	10,000
乳幼児・子ども医療費助成、児童手当　等	105,000
地域振興会交付金、スポーツ大会補助金　等	8,000

ビーチクリーナーで海岸をきれいに

訪れやすくなった松林（ふれあいの森）

返礼品事業者を募集します。

町では、ふるさと納税をされた方への御礼として特産品等を贈っており、その取扱事業者を募集しています。

現在、20軒程の事業者が返礼品を取り扱っており、ふるさと納税をきっかけに販路拡大や、産品開発につながる例もあります。

主な条件は…

・表示等に関し、関係法令を遵守していること

・町内にて原材料が生産されている、又は主要な加工（製造）がされていること

・品物の発送などに関し、迅速に連絡調整ができること　等

興味のある方はお問い合わせください。

問 企画課商工振興係 ☎0994-63-3122

定住促進事業『第2ルピナスタウン池之原』随時募集！

これまで、定住促進貸付事業として191区画を整備してきました。現在「第２ルピナスタウン池之原」全46区画中26区画を随時募集しています。事業対象者は、申請日現在、**東串良町外に１年以上居住中の方、または東串良町内の賃貸住宅（町営・民間）に居住中で、東串良町出身でない方**です。マイホームをお考えの知人・友人等いらっしゃいましたらぜひ本事業をお勧めください。

※貸付には諸条件がございます。詳しくは役場企画課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】役場企画課　☎0994－63－3122

ひらめき体操が広がっています

ひらめき体操は専用のマットを使用し、東串良音頭などの音楽に合わせてステップを行う、笑いがあふれるとても楽しい運動です。

下肢筋力の向上や認知機能の改善といった介護予防に加え、地域のつながりを深め、活性化されることも期待されます。

参加者からも〝参加者同士でステップを教え合い、笑い合うことが楽しい〟、〝外に出ることが楽しみになった〟などの声が聞かれています。

ひらめき体操の様子

ひらめき体操は、ころばん体操を行っている地区を母体として、昨年度から取り組んでいます。現在16地区で取り組まれています。

池之原上

池之原中

豊栄上

あらたにひらめき体操が始まった6地区

豊栄下

溜水

役所

【お問い合わせ先】東串良町地域包括支援センター　☎0994-63-0930

東くしらの 子育てスクスク情報

町では、子どもたちの健全育成や子育てしやすい環境づくりのため、様々な子育ての負担を軽減できる各種制度があります。ぜひご利用ください。

母子健康手帳の交付

医療機関などでの検査の結果、妊娠が分かったら、できるだけ妊娠11週以内に妊娠の届出をして、福祉課で母子健康手帳の交付を受けてください。

母子健康手帳は、母子の健康や発育・発達、予防接種の記録帳として役立ちます。

妊産婦健康診査

妊産婦の疾病異常の早期発見と早期治療を図るため、妊産婦健康診査を医療機関等において実施しています。

委託医療機関等において妊娠期間中に14回を限度として、妊産婦健康診査が受診券を用いて健診費用の一部の補助を受けられます。

また、本年度より産後も2回委託医療機関で産婦健康診査が受診できます。

ペンギン（両親）学級

4回を1クールとして、妊産婦及び夫婦を対象に、妊娠・出産・育児について一緒に学習するほか、友だちづくりや情報交換の場として実施しています。（年12回）

産後ケア事業

母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促すと共に、母親自身がセルフケア能力を育み、その家族が、健やかな育児ができるよう委託した医療機関等で産後ケア事業を実施します。本町ではデイサービス型を実施します。

妊産婦・新生児訪問指導

妊産婦及び新生児を対象に、助産師または保健師が訪問し、授乳相談や体重測定を行います。

乳児健診・7か月児健診

生後3～5か月、6～8か月の乳児を対象に、発育・発達の確認と疾病等の早期発見を図ること及び育児等に関する相談を行います。（年6回）

乳児一般健康診査

生後9～11か月児の乳児を対象に、委託医療機関において健康診査が無料で受診できます。

1歳6か月児健診

1歳6～8か月児を対象に、運動機能・精神発達等の確認及び疾病等の早期発見に努めるとともに、生活習慣の自立、栄養等育児に関する相談等を行います。

また、歯科健診、フッ素塗布及び歯科保健指導を行います。保護者の歯周病チェックも希望者に実施しています。（年4回）

シャボン玉教室（2歳・2歳6か月児歯科健診）

2歳0～2か月児、2歳6～8か月児を対象に、歯科健診、フッ素塗布及び歯科保健指導を行います。保護者の歯周病チェックも希望者に実施しています。（年4回）

3歳児健診

3歳3～5か月児を対象に、精神発達等の確認及び検尿・視聴覚検査を行い、疾病の早期発見に努めます。

また、歯科健診、フッ素塗布及び歯科保健指導も行います。保護者の歯周病チェックも希望者に実施しています（年4回）。

母子健康相談

乳幼児の身体測定及び保健指導等を行います。

お子さんやお母さんの健康等について心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。（偶数月に開催）

はみがき教室

6歳臼歯の生える前・永久歯に生え変わる前の4歳6～11か月児を対象に、歯科集団・個別指導を行います。

また、育児・発達相談にも応じます。（年2回）

フッ素洗口

町内の保育園・幼稚園に通っている満3歳以上のお子さんを対象にむし歯予防のためにフッ素洗口事業を行っています。（各園で希望する対象児に行っています。）

子育て支援センター

青葉保育園内にある子育て支援センターひまわり館において、室内での遊び場の提供や園庭開放、育児相談等を行っています。

0歳から就学前のお子様をお持ちの方ならどなたでも、無料でご利用できます。

詳しくは、ひまわり館（☎0994－35－1555）へお尋ねください。

認可保育施設

●認可保育所

保護者が仕事、病気、病人の介護などにより家庭で児童を保育できない場合に保護者に代わって保育する施設です。

【東串良町内の保育園】

柏原保育園　定員　70名

●認定こども園

教育（幼稚園機能部分）と保育（保育機能部分）を一体的に行う施設です。

【東串良町内の認定こども園】

青葉保育園　定員　90名

豊栄保育園　定員　90名

※保育料は、どの施設も児童の年齢及びその世帯における住民税額等で異なります。

放課後児童クラブ

保育園等の施設で、放課後や土曜日の昼間など保護者のいない家庭の小学校低学年児童等をお預かりし、遊びを主とする指導を行っています。

青葉・豊栄児童クラブ

【開設時間】

平　日　下校後～19時

土曜日　7時～19時

長期休暇　7時～19時

柏原児童クラブ

【開設時間】

平　日　13時～18時30分

土曜日　7時30分～18時30分

長期休暇

7時30分～18時30分

養育医療

養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児（生まれたときの体重が2,000グラム以下の赤ちゃん、あるいは健全な赤ちゃんより生活能力が著しく劣っており、家庭で保育することが難しく、医師が入院治療を必要と認めた赤ちゃん）は、県が指定した医療機関に入院し治療した場合に、必要な医療の給付が受けられます。

育成医療

18歳未満のお子さんで、身体の障害を軽減するために指定医療機関で手術等を受ける必要がある時に医療費の助成が受けられます。

自己負担は医療費の1割で、所得に応じ上限額が設定されます。

重度心身障害者医療費助成金

身体障害者手帳の1級及び2級の方、療育手帳のA1・A2・B1（知能指数35以下）の方、及び身体障害者手帳3級でかつ療育手帳B1・B2（知能指数50以下）の重複障害のある方を対象に保険診療による自己負担分を全額助成します。

ひとり親家庭医療費助成金

ひとり親家庭の父又は母及び児童、並びに父母のない児童にかかる医療費のうち、保険診療による自己負担分を全額助成します。

助成期間は、該当する児童が18歳になった日以後の最初の3月31日まで（父又は母の場合は末子が該当する期間まで）です。

児童手当

児童手当は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与すると

ともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的にしています。

支給期間

生まれた日の翌月から15歳になった後の最初の3月31日まで支給されます。（0歳から中学校卒業まで）

支給額（月額）

3歳未満の児童
＝月額15，000円
3歳以上小学校修了前
第1子・第2子
＝月額10，000円
第3子以降
＝月額15，000円
中学生
＝月額10，000円
特例給付
＝月額　5，000円

支払時期

児童手当は、原則として毎年2月、6月、10月にそれぞれ前月分までが支給されます。

※所得及び現況を確認するため、毎年6月中に現況届を提出する必要があります。対象者には文書で通知します。

児童扶養手当

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

支給期間は、該当する児童が18歳になった以降の最初の3月31日まで（障害のある児童については20歳未満）です。

ただし、所得制限を超える場合や対象児童が乳児院や児童養護施設などに入所している場合、父又は母に事実上婚姻と同様の状態にある者がいる場合は支給されません。

支給額（月額）

【平成31年4月以降】
全部支給（対象児1人の場合）
＝42，910円
一部支給（対象児1人の場合）
＝10，120円～
42，900円

特別児童扶養手当

法に定める基準に該当する障害を持つ20歳未満の児童を養育している父又は母、もしくは父母に代わって養育している人に支給します。

ただし、所得制限を超える場合や対象児童が障害を理由として公的年金を受けている場合、心身障害児童施設などに入所している場合は支給されません。

支給額（月額）

【平成31年4月以降】
1級（対象児1人の場合）
＝52，200円
2級（対象児1人の場合）
＝34，770円

※児童扶養手当、特別児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成金については、所得及び現況を確認するため、毎年8月中に現況届を提出する必要があります。

障害児福祉手当

20歳未満の日常生活において、常時介護を要する在宅の重度障害児に支給します。

支給額（月額）

【平成31年4月以降】
14，790円

介護者福祉手当

ねたきり高齢者、認知症高齢者又は重度心身障害者（児）等を現に扶養し、介護又は監護している方に支給します。

支給額（月額）8，000円
支給月　9月・3月

次に該当する場合は支給されません

- 対象者（児）が宿泊を伴う入院及び施設入所等により一時的に在宅介護を必要としなくなった日の属する月。
- 介護者が生活保護法に規定する被保護者であるとき。
- 介護を怠っていると認められるとき。
- 町税や負担金、使用料等を滞納しているとき。

こんにちは赤ちゃん事業

生後4か月までの乳児がいるご家庭を対象に、安心して子育てができるよう、町の委託した保育士等が、ご家庭を訪問し、子育てについての不安や悩みを一緒に考え、子育て支援に関する情報提供を行います。

東串良町赤ちゃんすこやか支援事業

本町の町民として出生した子どもの誕生を祝福し、子育て家庭への経済的負担の軽減と児童の健全な育成を図ることを目的に出生祝金を支給しています。

支給額

第1子　30，000円
第2子　50，000円
第3子以降
100，000円

支給要件

- 第1子の場合、養育者は新生児が出生する以前から東串良町に1年以上住所を有すること。
- 第2子の場合、養育者は新生児が出生する以前から東串良町に2年以上住所を有すること。
- 第3子の場合、養育者は新生児が出生する以前から東串良町に3年以上住所を有すること。

※ただし、新生児が出生する以前の、養育者が住所を有する期間が、要件に満たない場合は、要件の期間に達したとき申請することができます。

次に該当する場合は支給されません。

- 申請時に当該新生児が生存していないとき。
- 出生届を行う前に養育者が転出の届出をしたとき。
- 新生児誕生後、その新生児が14日以内に死亡したとき。

●新生児の世帯が町税や負担金、使用料等を滞納しているとき。
●その他、町長が適当でないと認めるとき。

出産育児一時金

妊娠12週以上で出産したとき加入している健康保険から、子ども1人につき42万円（このうち1.6万円は産科医療補償制度の保険料）が出産育児一時金として支給されます。

ただし、在胎週数が22週未満で「産科医療補償制度」の加算の対象にならない出産の場合は40・4万円になります。

子どもの予防接種

定期予防接種は、平成25年4月より医療機関での個別接種になりました。

対象となる方には、事前に予防接種の予診票と資料を配付しますので、接種を希望される場合は資料をよくお読みになり、医療機関にて接種してください。

【定期予防接種の種類】

・ヒブワクチン
・小児用肺炎球菌ワクチン
・四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・急性灰白髄炎）
・ポリオ（急性灰白髄炎）
・BCG（結核）
・MR（麻しん・風しん混合）
・日本脳炎
・二種混合（ジフテリア・破傷風）
・水痘
・子宮頸がん予防ワクチン
・B型肝炎ワクチン

子ども医療費助成金

子ども医療費助成制度は、0歳から18歳（18歳到達以後の最初の3月31日まで）までを対象に医療費の全額助成を実施しています。

この制度は、乳幼児から子どもにかかる医療費を助成することにより、親の負担を軽減し、子どもの病気の早期発見・早期治療を促進しながら健やかな成長を支援するものです。

対象者

町内に住所を有する子ども（0歳から18歳まで）

※重度心身障害者医療費助成ひとり親医療費助成の対象者である子ども及び生活保護世帯は除きます。

受給期間

一般診療・歯科診療とも、0歳から18歳になった日以後の最初の3月31日まで。

助成額

医療保険適用となる医療費（病院の通院・入院や薬局での薬代等）の一部負担金（自己負担分）の額。

助成を受けるためには

子ども医療費助成を受けるには、病院受診時（薬局も含む）に、保険証と一緒に受給資格者証の提出が必要です。受給資格者証をお持ちでない場合（未申請や紛失等）は、役場福祉課の窓口までお越しください。

助成されない医療費

予防接種・定期検診・診断書などの保険適用外の医療費や、公的補助（高額医療費・他方制度による附加給付）のある部分についての医療費は助成対象外となります。

その他

県外の病院等を受診した場合は、県外では受給資格者証は利用できないので、診療点数付きの領収書及び印鑑（認め可）を持って、役場福祉課にて子ども医療費助成の申請をしてください。

かごしま子育て支援パスポート

このパスポート事業は、少子化が進むなか地域の企業等が一体となって子育てを支援する事業で、満18歳以下の子供がいる世帯や妊娠中の方がいる世帯を対象にパスポートを交付し、全国の協賛店に提示することで、協賛店独自のサービスを受けられる事業です。

協賛店のサービス内容は鹿児島県のホームページで確認することができます。

更新がお済でない方は、お早めに更新手続きをしてください。

町内協賛店

（有）倉内本店	東串良物産館　「ルピノンの里」
海鮮遊彩　まえだ家	センス＆おしゃれ　おがた
宮田金物店	前田薬品
くすりのサツタニ	アフラック代理店　櫻木孝志
鹿児島相互信用金庫 串良支店	公文式　東串良教室
はるかぜ食堂	

■お問い合わせ先・申込先
役場福祉課
福祉係・国保保健衛生係
☎0994-63-3103

令和元年度 国民年金免除制度のお知らせ

～令和元年７月１日より受付スタート～

７月１日から、令和元年度国民年金保険料免除申請の受付が開始されます。お手続きを希望される方は、役場住民課またはお近くの年金事務所へお願いします。

全額免除・一部免除

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の方で、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、免除申請を行い、承認されると保険料が免除されます。

免除される額は①全額、②一部免除（４分の３、半額、４分の１）のいずれかで、前年の所得額により決まります。免除の承認を受けた期間は年金受給資格期間に算入され、年金額に反映されます（一部免除において減額された保険料を納付していない場合を除く）。

納付猶予制度

20歳から50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合は、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。これを納付猶予制度といいます。納付猶予になった期間は年金受給資格期間に算入されますが、年金額には反映しません。

※失業した場合の特例

失業した場合に保険料免除・納付猶予制度の申請を行う際は、失業した方の前年所得をゼロとみなして審査します。この特例は原則、失業した年またはその翌年に申請された場合に適用されます。

●「未納」より、こんなにいい制度です！●

・過去10年以内に免除や納付猶予等の承認を受け、保険料を全額納付していない期間がある場合、「追納制度」を利用することができます。この制度を利用して保険料を納めることにより、将来の年金額を増やすことができます。
・「未納」だと障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合がありますが、免除・納付猶予の場合（一部免除において減額された保険料を納付していない場合を除く）は受け取る条件に含まれます。

●手続きの際必要なもの●

○免除…年金手帳、印かん
○学生免除…年金手帳、印かん、学生証または在学証明書
※前年度失業された方で免除を希望される方は、公的機関の証明を受けた**離職票**等をお持ちください。

令和元年度の免除の受付は令和元年７月１日から開始され、『**令和元年７月分～令和２年６月分**』の期間を対象として審査を行います。

また、免除申請は**２年１ヶ月前**までさかのぼってお手続きできますので、保険料を納付することが困難だったものの申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、役場住民課または、お近くの年金事務所までご相談ください。

お問い合わせ先　役場住民課　年金係　☎**0994-63-3102**（内線105）

こんにちは。教育委員会です。

～ 第102回 ～

幼・保・小・中の連携
園・学校・家庭・地域の連携
地域の教育力を生かして

池之原幼稚園からのお知らせ

東串良町教育委員会では「３歳」の誕生日を迎えた幼児が、東串良町立池之原幼稚園に入園できるよう規則を改正しました。

満３歳児の入園を希望する保護者の方は、池之原幼稚園へお問い合わせください。

問 池之原幼稚園　0994-63-6776

鹿児島県 後期高齢者医療広域連合 からのお知らせ

「お口元気歯ッピー検診」が始まりました。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、昨年度に75歳の誕生日を迎えられた後期高齢者医療の被保険者（**昭和18年４月１日～昭和19年３月31日生**）を対象に、口腔検診（**お口元気歯ッピー検診**）を実施します。

高齢期になりますと、知らず知らずのうちに飲み込みの機能が低下し、窒息や肺炎の原因となります。この検診事業は、「**いつまでも健康**」で「**美味しく食べて**」長生きしていただくために、歯周病や義歯の検査に加え、飲み込みの機能の診査・指導を行い、口腔機能の低下を未然に防ぐとても有効な検診事業です。

対象者には **５月末に受診券（圧着ハガキ）** をお送りしていますので、県内の歯科医療機関にご自分で予約の上、ぜひご受診ください。

検診期間	令和２年１月31日（金）まで
検診料	**無　料**
対象者	**昨年度 75 歳になられた 後期高齢者医療 被保険者**

●対象者には５月末に受診券（圧着ハガキ）を送付しておりますが、お手元にない方は下記の「問い合わせ先」までご連絡ください。（受診券の**再交付**を行います。）

【お問い合わせ先】
鹿児島県後期高齢者医療広域連合 業務課　保健事業担当
（☎099-206-1329）
役場福祉課　国保保健衛生係　（☎0994-63-3103）

元気なまちの経済農政情報

町春季畜産共進会
川東北部支部が団体優勝

4月23日、町春季畜産共進会が町畜産センターで開催され、畜産農家の方々が日頃から大切に育てた自慢の牛40頭が出品されました。

今回は、若雌1部（月齢12ヶ月未満）に15頭、若雌2部（月齢12ヶ月～16ヶ月）に15頭、若雌3部（月齢17ヶ月～23ヶ月）に10頭の出品があり、それぞれ体積・均称・資質・品位など各項目の厳正な審査が行われました。

審査の結果、1部に出品された、稲隈哲夫さん所有のあや号がグランドチャンピオン賞に輝きました。

また、団体賞では川東北部支部が、岩弘・新川西以外の支部では平成15年以来、16年ぶりに優勝しました。

審査講評では、鹿児島きもつき農業協同組合畜産部の栗脇参事が「粒揃いで発育良好な牛が多かった。特に若雌1部には今後を期待できる牛がそろっていたようだ。華春福（カハルフク）、喜亀忠（キカメタダ）を中心に改良が進んでいることが伺えた。連産性を向上するためにも、運動やけい牧等をしっかりと行い、背が強く肢蹄のしっかりした牛を育ててほしい。」と述べられました。

グランドチャンピオン賞　稲隈 哲夫さん あや号

（郡）共進会　「川路 博人さん さくら51号」

肉用牛若雌1部		
最優秀賞	稲隈　哲夫	1席☆
	杉木　定夫	2席☆
	川路　博人	3席☆
	宮之前浩二	4席☆
	林　　啓介	5席☆
	川路　博人	6席
	宮之前雅俊	7席
	松元　国繁	8席
	山口　則夫	9席
優秀賞　6頭		

肉用牛若雌2部		
最優秀賞	永田　客蔵	1席☆
	前田　龍二	2席
	前田　龍二	3席
	清水　龍志	4席
	外園　龍一	5席
	櫻木　順子	6席
	竪山　秋敏	7席
	岩元　昭教	8席
優秀賞　7頭		

肉用牛若雌3部		
最優秀賞	清水　京	1席☆
	小松　一彦	2席
	川路　博人	3席
	松元　友信	4席
	芝原　廣一	5席
	瀬戸口健二	6席
	外園　龍一	7席
優秀賞　3頭		

グランドチャンピオン賞
　1部1席　稲隈哲夫
団体優勝　　川東北部支部
（☆は郡共出品牛）

第41回肝属春季畜産共進会

5月16日、第41回肝属春季畜産共進会が、鹿屋市の肝属中央家畜市場で開催されました。

肝属管内の各地区畜産共進会で選ばれた代表の牛70頭が勢ぞろいし、肉用牛若雌としての優劣を競いました。

本町からも町畜産共進会で入賞した7頭の牛が出品しました。

各種目の成績は次のとおりですが、今回は若雌1部で最優秀賞2席、3席、6席に、若雌2部では最優秀賞7席に入賞し、団体賞では2位に入るなど、東串良町の名声を高めていただきました。

今後、さらなる飼養管理の改善に努めていただき、秋の共進会では上位入賞および県共進会出場を目指して頑張っていただきたいと思います。

なお、審査の成績は次のとおりでした。

〔肉用牛若雌1部〕
最優秀賞　2席　川路博人「さくら51」
　3席　稲隈哲夫「あや」
　6席　林　啓介「なほ30」
優秀賞　杉木定夫「みちこ」
　宮之前浩二「ゆう31」

〔肉用牛若雌2部〕
最優秀賞　7席　永田客蔵「ふくこ」

〔肉用牛若雌3部〕
最優秀賞　清水　京「うめ3の723」

〔団体成績〕
団体優勝　田代支所、二位　東串良支所

5月子牛セリ市成績表（本人申告も含む）肝属中央家畜市場（5月20日～22日）

		頭数（頭）	最高価格（円）	平均価格（円）	前月比（円）	平均体重（kg）
雌	町	65（44）	1,232,000	684,369	△ 37,192	282
	郡	736（549）	1,733,000	677,041	△ 20,347	284
去勢	町	71（62）	1,101,000	764,845	△ 57,105	318
	郡	750（659）	1,333,000	790,191	△ 26,401	318
計	町	136（106）	1,232,000	726,382	△ 50,186	301
	郡	1,486（1,208）	1,733,000	734,336	△ 24,806	301

※頭数は入場頭数、（　）数は売却頭数です。なお、価格は消費税抜きです。　6月セリ市は6月17日～19日の予定です。

【お問い合わせ先】
役場農林水産課　☎63-3123
大隅地域振興局農政普及課　☎52-2144
鹿児島きもつき農協　東串良支所　☎63-2525

東串良町農業再生協議会からお知らせ

「東串良町農業再生協議会」では経営所得安定対策や担い手育成に関する諸事業の推進を行って参りますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

1 6月実施経営所得安定対策関係受付

①転作制度（経営所得安定対策）における最終転作受付

②収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）受付

の2つの受付事務を実施いたします。

◎受付日時

令和元年6月13日（木）～令和元年6月14日（金）

午前8時30分から午後8時まで

【詳細】

①転作制度（経営所得安定対策）における最終転作受付について

○受付場所

東串良町役場　農林水産課（2F）

※受付されない場合は、助成金の交付はありません。

○対象者

・転作申告を未だ行っていない水田耕作者。

・そば、なたね、麦、大豆を販売目的で生産する認定農業者又は認定新規就農者（畑を含む）。

・申告をしたが、事情により耕作者を変更される方。

・WCS用稲を作付し、「新規需要米取組計画書」を提出していない方。

・飼料作物を作付し、「飼料供給協定書」を提出していない方。

②収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）受付について

「米、畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）」は、農業者拠出を伴う経営に着目したセーフティーネットです。

このナラシ対策は、米及び畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための保険的制度です。

つきましては、本制度の受付を次の通り行いますので、希望される方はお越しください。

○受付場所

東串良町役場　一階ロビー

○交付対象者

認定農業者、集落営農、認定新規就農者

いずれも規模要件はありません。

○対象農産物

米、麦、大豆

○その他

拠出金は掛け捨てではありません。

2 経営所得安定対策における注意事項

（1）現在の転作制度（経営所得安定対策）について

現在の転作制度は、食料自給率の向上を目的としており、主食用水稲の生産調整を行うことを目的としていた以前の制度とは違います。

また、転作作物についても、主食用水稲と変わらない栽培管理が必要です。

転作（種をまくだけ、芽が生えただけ）するだけでは、転作奨励金は交付されません。

特に九州農政局の立入調査も実施されますので、捨て作りと判定されないよう注意してください。

（2）注意事項（共通）

①転作申告を必ず行ってください。

②作業日誌等の提出書類は必ず提出してください。

③肥料や農薬等の資材購入伝票は保管しておいてください。

④対象作物の種子購入伝票は保管しておいてください。

⑤出荷先や供給先などは、播種後の変更は出来ません。（播種前契約を行う必要があるため）

（3）作物別の注意事項

①新規需要米。（WCS用稲、飼料用米、WCS用稲種子等）

・新規需要米取組計画書を提出する。（期限：令和元年6月28日）

・田植えを行い、極端な粗植（条間を抜く等）をしない。

・ひえ等の雑草の除草に努める。

・病害虫防除を行う。

・必ずラッピングまで行う。（ラッピングを行わないものは認めません）

・ロールを横流し、転売をしない。（新規需要米取組計画書の需要先以外は不可）

②飼料作物（早期、二期）

・飼料供給協定書を必ず提出する。

・必ず協定を締結した畜産農家へ供給する。（刈取りを行い家畜へ給与する）

③そば、野菜等

・水田の耕作者（営農計画書の名義人）が出荷、販売を行っている。

・播種前に出荷先と出荷契約が締結されている。

・出荷伝票等を提出する。

前記の点に注意してください。必要書類が提出されない場合は、交付金が交付されませんので、必ず提出をお願いします。

また、東串良町農業再生協議会から、「作物確認書」等が送付されますので、必ず確認し、作物が異なる場合等は、期限内に連絡してください。

期限を過ぎての連絡や連絡が無い場合は、作物を作付されていても交付金が交付されない場合や減額される場合があります。

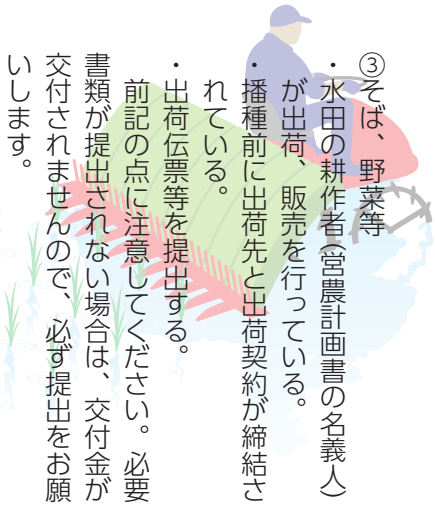

3 春夏作転作一斉確認について

日時：**令和元年7月18日（木）に実施予定**です。

※雨天順延

※飼料作物を作付される方で、一斉確認日より前に収穫される方は、別途確認検査を行いますので、事前にご連絡ください。

※個票は配布しません。令和元年6月10日頃に「作物確認書」を配布しますので、実際に作付を行ったものと作物が違っている場合は、必ずご連絡ください。

問 東串良町農業再生協議会（役場農林水産課内）

☎0994-63-3123

浄化槽法定検査（法第11条）受検のお願い

この検査は、浄化槽の保守点検及び清掃が適正に行われているか、また適正に使用され浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査し、不適事項があれば、行政及び関係者が状況を把握するとともに早期にそれを是正することを目的にするもので、**知事が指定した検査機関である（公財）鹿児島県環境保全協会の検査員が事前にハガキで通知した検査日にお伺いし**、現場での検査と浄化槽の放流水を採水し持ち帰っての水質検査を行います。（**地元の保守点検業者が行う保守点検とは別のものです。**）

毎年１回実施することとなっているこの検査は、11人槽以上及び官公署の浄化槽を検査対象としていましたが、平成17年度から10人槽以下の家庭槽も検査対象となりました。

検査対象となった浄化槽(設置年度ごとに対象としています)については事前に指定検査機関から日程通知がありますので必ず受検していただきますようお願いします。

検査手数料（５～10人槽）	
単独処理浄化槽	合併処理浄化槽
４，０００円	６，０００円

【お問い合わせ先】

(公財)鹿児島県環境保全協会
☎099－296－9000
http://www.kagoshima-kankyou.or.jp

東串良町役場　住民課　環境係
☎0994－63－3102（内線104）

プレミアム付商品券の購入希望者は必ずご確認ください

10月１日に予定されている消費税率の引上げに伴う影響緩和の対策として、プレミアム付商品券事業を実施します。

詳しくは、今後お知らせすることとしていますが、対象者に円滑にご連絡するため、お住まいの住所が適切に住民票へ記載されている必要があります。対象の方はまずはご確認ください。

対象となる方（対象者）

① 住民税が課されない方（生活保護を受けられている方等を除く。）

② 平成28年（2016年）４月２日以降に生まれた子のいる世帯の世帯主

今後の予定

７月下旬～　申請受付開始及び審査
※商品券を購入希望の対象者①は必ず申請が必要です。

９月下旬～　対象者①及び対象者②へ購入引換券の送付

10月上旬～　プレミアム付商品券の販売開始　**※購入引換券が必要です。**

※具体的な方法・日程等は決定次第、７月以降に広報紙等でお知らせいたしますのでそちらをご覧ください。

【お問い合わせ先】役場企画課　商工振興係　☎0994-63-3122

アフリカ豚コレラの発生予防・まん延防止にご協力をお願いします！

国内へのアフリカ豚コレラの侵入リスクが高まっています

海外の事例では、ウイルスで汚染された畜産製品が不適切に廃棄され、イノシシなどの野生動物が食べることで、アフリカ豚コレラなどの発生・まん延につながることが報告されています。そのため、

1. 野生動物が摂食することがないよう、**生ゴミ**はルールに従って処理してください。
2. 野生動物への**生ゴミ**等の餌やりはやめてください。

生ゴミは野外に放置せず、屋外のゴミ箱は蓋をきちんと閉め、野生動物を寄せないように気をつけましょう。

※アフリカ豚コレラは、豚やイノシシに感染する致死率の高い伝染病です。本病に有効なワクチンや治療法はありません。日本では、これまで本病の発生が確認されていませんが、現在、中国等のアジア地域で感染が拡大しており、国内への侵入リスクが非常に高い状況です。なお、本病は人に感染することはありません。

【お問い合わせ先】
鹿児島県庁　廃棄物・リサイクル対策課　一般廃棄物係　☎099-286-2594
役場住民課　環境係　☎0994-63-3102（内線104）

防災等に関するお知らせ

自然災害に備えて

大雨や台風が来る前に…

◎地域や家族で災害時の行動を確認しましょう。

住宅周辺の危険箇所や避難場所、緊急時の連絡先などの確認を行い、自主防災活動にも積極的に参加しましょう。

◎非常時の持ち出し品や備蓄品を準備しましょう。

避難する時や救助を待つ時など、緊急時の必需品を準備しましょう。（食料品、水、懐中電灯、ラジオ、通帳と印鑑、健康保険証や免許証のコピー、防寒具、下着や靴下、雨具、軍手、薬など）

訓練も積極的に参加しましょう。

大雨や台風が近づいたら…

◎防災気象情報を確認しましょう。

ラジオ・テレビなどデータ放送から最新の気象情報を入手しましょう。

※テレビの「d（データ放送）」ボタンを押すと気象情報など最新の情報が見れます。

危険を感じたら…

避難の呼び掛けには、避難準備を促す「避難準備情報」、避難を進める「避難勧告」、直ちに避難をしなければならない「避難指示」の3段階があります。これらの呼び掛けに注意するのはもちろん、危険を感じた場合や避難に時間がかかる場合などは、避難呼び掛けの3段階に関わらず、自主的に早めの避難を心がけましょう。

避難所開設に伴うお知らせ

これまで、避難準備情報とあわせて状況に応じ避難所を開設しています。

小学校等につきましては本来の目的を優先する必要があるため、柏原小学校体育館の開設順を変更します。ご留意ください。

- 第1配備避難所　役場保健センター
- 第2配備避難所　総合センター　防災センター　池之原小学校　柏原小学校
- 第3配備避難所

※避難をする際、危険を感じた場合は、最寄りの避難所まで送迎します。役場までご連絡ください。

問 役場総務課 ☎0994-63-3131

防災行政無線戸別受信機の設置がお済みでない方へ

本町では、町民の皆さんに災害時の緊急情報や行政放送を伝達するため、防災行政無線を整備しています。

防災行政無線戸別受信機は、ご家庭に設置することで、放送内容の確認ができることから、設置がお済みでないご家庭がございましたら、ご連絡ください。

また、放送内容を聞きのがした場合、☎0994-63-3831で、最新の放送内容を確認できますので、ご利用ください。

問 役場総務課 ☎0994-63-3131

土石流災害についてのお知らせ

これから梅雨・台風の時期を迎えるにあたり、土石流災害にご注意ください。

豪雨等の際は、気象情報や防災無線の情報に注意し、土石流の前兆現象を感じた場合や町から避難連絡があった場合は、早めの避難を心掛けましょう。

また、記録的な豪雨が予想される場合は、今までにない規模の災害が起こる危険性があります。さらに雨が降り止んだ後でも、土石流が発生することもありますので注意しましょう。

なお、山地災害に関してお気づきのことがあれば、役場までご連絡ください。

『土石流災害について』

谷や斜面に貯まった土・石・砂などが梅雨や台風などの集中豪雨によって一気に流れ出てきます。

破壊力が大きく、また速度も速いので大きな被害をもたらします。

『土石流の前兆現象』

・山鳴り、立木の裂ける音、石のぶつかりあう音が聞こえる。
・雨が降り続いているのに、川の水位が下がる。
・川の水が急に濁ったり、流木がまざりはじめたりする。

問 役場総務課・建設課
☎0994-63-3131

東串良町消防団団員募集!

全国的に高齢化社会が進むなか、本町でもここ数年団員の減少に歯止めがかからない状態にあり、今後さらに団員の減少が進むと、非常事態に迅速に対応できない状況が懸念されます。

このようなことから、本町消防団でも、積極的に消防団活動に参加できる、健康でやる気のある方を次の要領で募集しています。

●団員の条件
①町内に居住している者又は、勤務している者
②年齢は18歳以上の者
③健康で、やる気のある者
④男女は問いません

問 役場総務課
☎0994-63-3131

自主防災組織をつくろう!

国、県及び市町村など行政が行う公助については、災害発生時にはおのずと限界があり、「自らの安全は自ら守る」という自助と、それと同じように「自分の地域は自分たちで守る」という共助が重要になってきます。

自主防災組織とは、地域住民が協力して「自分たちの地域を自分たちで守る」ために立ち上げる組織のことです。

本町では、火災訓練・水防訓練・避難訓練・救護訓練・炊出訓練など自主防災組織が独自に行う訓練のほか、消防署等が主催する訓練に参加した場合、世帯数に応じて、振興会へ交付金が支払われます。

また、設立していない振興会に対しては、設立助成がありますので、詳しくは、お問い合わせください。

問 役場総務課
☎0994-63-3131

運転免許の自主返納をお考えください

身体機能の低下等により運転を継続する意志がなく、運転をやめる場合、本人の申請により運転免許を取り消すことができます。

これを運転免許の自主返納といいます。

免許を返納した場合、警察署長が発行する「運転免許自主返納カード」や、身分証明書として使用できる「運転経歴証明書」(有料)の交付を受けることができます。

なお、本町では、高齢者の運転免許証自主返納制度の利用を促進し、交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主返納した満65歳以上の高齢者に対し、1万円分のタクシー利用券又は東串良町共通商品券を交付しますので、ご検討ください。

問 役場総務課
☎0994-63-3131

交通安全協会だより

春の全国交通安全運動を実施しました

＜ご協力いただいた一般ドライバーの皆様、関係機関の皆様ありがとうございました。＞

肝付町出発式

東串良町出発式

内之浦地区キャンペーン

東串良町キャンペーン

高山地区キャンペーン

管内の小・中・高校で交通安全教室を実施しました

参加してくれた児童生徒の数は次の通りです。
肝付町内小学生677名・中学生352名、楠隼中167名・
楠隼高123名、東串良町内小学生398名・中学生186名

交通安全教室で
たいけんしたことをわすれないで、
じこにあわないよう きをつけましょう。
おともだちとなかよく、おべんきょうも
がんばってください。

※ドライバーの皆さんへ

- 「横断歩道は歩行者優先」です。無意識に横断を妨害していませんか！
  「横断歩行者等妨害」は違反点数２点・反則金9,000円(普通車)が課されます。
- 後部座席のシートベルトも着用の義務があります。
- 梅雨時は水溜りにも気を付けましょう。泥はね運転は反則金6,000円(普通車)です。

(公財)鹿児島県交通安全協会肝付地区協会・肝付警察署

＝不審者対応訓練実施＝

４月15日、肝付警察署の指導で、波野小学校において不審者対応訓練を実施しました。

訓練は肝付警察署員扮する刃物を持った不審者が、正面玄関から校舎に侵入する想定で行いました。不審者は対応した先生に児童を連れて来るよう要求し、先生が時間かせぎをしている間に、児童は各担任の誘導で校庭に避難、不審者は110番通報で駆け付けた警察官に確保されました。

訓練後、体育館で自宅や下校途中などを想定した声掛け事案への対応、「子ども110番の家」への駆け込み訓練を行いました。

肝付警察署生活安全刑事課上川巡査部長が講話の中で、「あやしい人だと思ったら大きな声で助けを求めましょう。防犯ブザーなどのグッズも利用しましょう。」と話しました。当日は、「子ども110番の家」の方や、波野っ子見守り隊の方々が参加してくださり、「被害に遭わないために友達と一緒に帰る。地域の行事に参加して地域の人と不審者を見分けられるようにすることが大事です。」と教えていただき、児童の皆さんも真剣に訓練に取り組んでいました。子どもたちが事件・事故に遭わないよう、地域の皆様方も見守り活動をよろしくお願いいたします。

不審者確保

下校途中に声掛けされる

子ども 110 番の家にかけこむ

見守り隊員のお話の様子

★新入学児童へ防犯グッズ進呈

「誘拐・連れ去り・いたずら」から子どもを守りましょう

肝付地区防犯協会と肝付警察署では、子どもに対する声掛けやつきまとい等事案が相変わらず発生していることから、管内の新入学児童（179名）に対し、防犯の知識を早く身につけてもらうため、防犯グッズ「いかのおすし自由帳」を作成し配付しました。

また、県防犯協会・県警察本部が作成した防犯チラシを新入学児童とその保護者へ配付し、子どもたちには自分の身を守る知識を、保護者へは「誘拐・連れ去り・いたずら」から子どもを守りましょうと、注意を呼び掛けました。今回は肝付町立国見小学校を訪問し、防犯グッズの贈呈式を行いました。

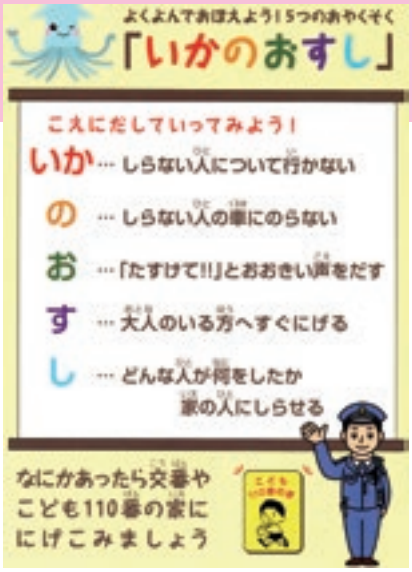

要注意 うそ電話詐欺多発！！

新元号も「令和」に決まり、改元に便乗して色々な「うそ電話詐欺」が多発しています。銀行員や警察官を名乗る者から電話や訪問を受けて、お金の話しが出たら、まず、**詐欺を疑いましょう。**

銀行員や警察官がキャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞き出したりすることは絶対にありません。おかしいと思ったときは、**家族や警察に相談しましょう。**

「車内安全運動」推進中
車上ねらいに注意！！

～鍵かけて、
金置かざれば、
被害なし～

（車内には、貴重品等を置かない）

東串良町地域おこし協力隊　いなっち通信　Facebook [@higashikushira]

写真で町の魅力をPRしました！

5月5日（日）、肝付町の鹿児島県立大隅広域公園大隅アリーナ21で開催されたイベント「こども記念日×おおすみハナマルシェ」で、東串良町の風景写真を展示しました。

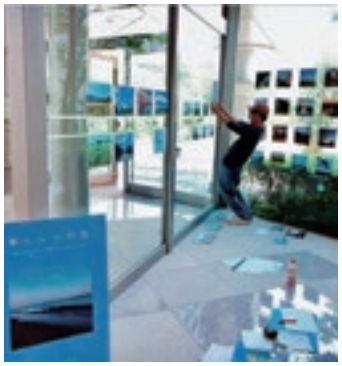

▲準備の様子

町外から移住して来た私の目に映った「魅力的な東串良町の風景」を広く発信したい、という思いに、イベント実行委員の「おおすみハナマルシェ」の皆さまが共感してくださり、機会をいただきました。

写真は、今年2月に発行したフォトブック「東くしらの色」から中心に44枚を選びました。写真選考で意識したポイントは「町外の人に伝えたい風景」「季節を感じる風景」「東串良町の日常を感じる風景」です。

▲写真展のために選んだ写真

300枚以上の候補から展示写真を選ぶのはかなりの時間を費やしましたが、最良の選択ができたと思います。

イベントの来場者はなんと1万2，000人でした。写真展は会場入り口付近でさせていただいたので、多くの方々に東串良町の美しい風景を見ていただけたと思います。フォトブックと本町の観光パンフもイベント本部で配布させていただきました。フォトブックは100冊以上準備しましたが、全て来場者にお渡しすることができました。来場者の多くが子育て世代でしたので、若い世代に本町の魅力をアピールすることができたと思います。

▲多くの人で賑わうイベントの様子

▲来場者に本を配布しました

なお、フォトブック「東くしらの色」は、現在も役場企画課で無料配布しておりますので、興味のある方は、お問い合わせください。

問 役場企画課　担当　稲森
☎0994-63-3122

Facebook [@higashikushira]　東串良町地域おこし協力隊

学校給食センターの調理員（常勤パート）を募集します

■**募集人員**＝2名
■**勤務日**＝月曜日～金曜日（祝日は除く）
東串良町立小中学校及び幼稚園の修学日に準じた勤務
■**勤務時間**＝午前8時15分～午後4時45分まで
（休憩時間：午後0時～午後1時）
■**勤務内容**＝学校給食調理全般・給食運搬車助手等
■**雇用賃金**＝日額：6，300円
■**雇用契約**＝2ヶ月更新
■**昼食**＝給食（月額4，300円実費負担）
■**募集期間**＝随時受付（履歴書を左記問い合わせ先へ提出）
■**募集要件**＝満60歳未満で健康な方
腸内細菌検査（検便）が陰性の方
（雇用の前に実施します。以降2週間毎に実施）
■**保険制度**＝社会保険・雇用保険・有給休暇有り

問 〒893-1613
肝属郡東串良町川西193番地
東串良町学校給食共同調理場
担当 上野
☎0994-63-1051

むし歯ゼロ！ 歯っぴいスマイル

3歳児歯科健診

新原　綺乃（あやの）ちゃん
（新町中）
平成28年1月 7日生まれ

久本　一翔（かずと）ちゃん
（豊栄七）
平成28年1月 8日生まれ

中村　柚陽（ゆずは）ちゃん
（唐仁）
平成27年11月 29日生まれ

永野　優里（ゆうり）ちゃん
（新町中）
平成27年12月 22日生まれ

加治木　彩織（いおり）ちゃん
（第二ルピナスタウン池之原）
平成27年12月8日生まれ

片平　麗愛（れいな）ちゃん
（岩弘上東）
平成28年2月8日生まれ

榎田 侑右玄（ゆうげん）ちゃん
（境）
平成27年12月 14日生まれ

吉ヶ﨑　温（おん）ちゃん
（永峯下）
平成27年11月 30日生まれ

新刊紹介

図書室だより

子どもといっしょに読書の日　6月23日（日）

◇**絵本**
「ちきゅうちゃん」
糸井重里 文

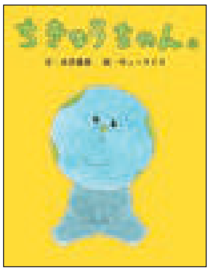

ある日、ぼくのお父さんが地球みたいな丸いあたまの"ちきゅうちゃん"を連れて帰ってきた。よく見たら、海や山があって、人も住んでいるみたい。どんどんちきゅうちゃんのことを好きになっていくぼく。じんわりあたたかい気持ちになれる絵本です。

◇**絵本**
「そらまめくんとおまめのなかま」
なかやみわ 作

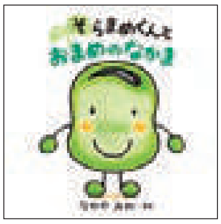

大人気のそらまめくんシリーズに初めての赤ちゃん絵本が誕生しました。ページをめくるとそらまめくんや仲良しのまめたちが、さやのなかから元気に飛び出します。赤ちゃんの喜ぶ擬音語も盛りだくさんのかわいい絵本。

◇**絵本**
「あれあれあれれ」
つちだのぶこ 作

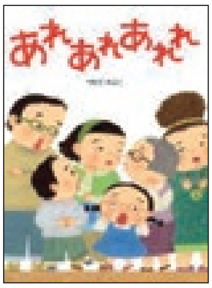

「おかあさん、あれは？」「あれがない！」「あらこれ、あれでしょ？」あれっていったいなんのこと？おかあさんは何でもわかっちゃう。どうして？大人になったらわかるのかな？大人が口走っている「あれ」の言葉の面白さに注目した大人も笑える楽しい絵本。

◇**一般書**
「ありがとうを言えなくて」
野村克也 著

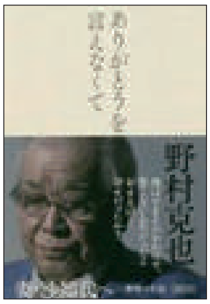

背中をさすりながら声をかけた。「大丈夫か」「大丈夫よ」それが最後の言葉になった。それから息を引き取るまで、ほんの5分程度のことである。（本文より）２０１７年12月８日虚血性心不全で急逝した妻・沙知代さんへの愛惜を綴った一冊です。

◇**一般書**
「アップルと月の光とテイラーの選択」
中濵ひびき 著

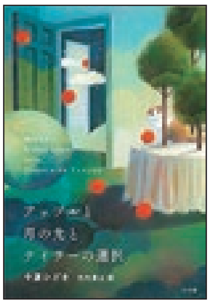

２年前に父親を交通事故で亡くした15歳の少女テイラー。それ以来心に壁を作って生きていたが、ある日強盗に襲われ危篤状態に。そんな彼女に語りかけてきたのは、空想上の友達ジョイだった。「12歳の文学賞」大賞受賞者が紡ぐ壮大なファンタジー小説。

◇**一般書**
「中野のお父さんは謎を解くか」
北村薫 著

主人公は出版社勤めの娘・美希とその父。中野在住のお父さんは、定年前の国語の高校教師。編集者の美希は、仕事で忙しい毎日を送るがその中から数々の「日常の謎」が出てくる。その謎をいとも簡単に解決してしまうお父さんの名推理をお楽しみください。

◇**一般書**
「チコちゃんに叱られる」
NHK「チコちゃんに叱られる！」制作班（編）

「セピア色のセピアって何？」「乾杯のときグラスをカチンとやるのはなぜ？」等々…。人々がこれまで見過ごしてきた事柄を目からウロコの解説で解き明かす本。５歳のチコちゃんが問いかける素朴な疑問に思わず唸ってしまう話題の本です。

◇**一般書**
「泣くな研修医」
中山祐次郎 著

雨野隆治、25歳、外科研修中。新米医師の彼の働く病院には毎日様々な患者さんが押し寄せる。生活保護で認知症の老人、同い年で末期がんの青年、交通事故で瀕死の重傷を負った５歳の少年。幼少期に兄を亡くした過去をもつ青年医師の葛藤と成長を描いた物語。

＊＊＊

※毎月23日（家庭読書の日）は，お一人３冊まで借りられます。（通常は２冊まで）是非，ご利用ください。

東串良町総合センター内 図書室　　開室時間：午前９時～午後５時
【お問い合わせ先】総合センター　☎0994-63-2122（代）

くらしの掲示板

お使いのレジは、消費税軽減税率対応レジになっていますか？

消費税率引上げに伴い、軽減税率が導入され軽減税率対象商品を扱う店舗等は複数税率に対応したレジやシステムの改修が必要です。

経済産業省では、レジ・システム補助金で導入・改修を支援しています。まだ、対応されていない事業者の方は、レジ・システム補助金の期限が迫っておりますので、早めにご対応ください。

〈補助の対象期限〉

・複数税率対応レジの場合は、令和元年9月30日までに、レジの導入又は改修し、支払が完了しているもの。

・受発注システムの場合は、令和元年6月28日までに交付申請しているもの。

問 軽減税率対策補助金事務局
☎0120-398-111（通話無料）

ハンセン病問題を正しく理解する週間」に関するお知らせ

ハンセン病問題に対する解決の促進を図るために、県では「ハンセン病問題を正しく理解する週間」を定めています。

誤った隔離政策によって、強制的に隔離され、ご本人だけでなく、ご家族も偏見や差別を受け、かけがえのない多くの方々の人生が奪われました。

病気が治っても家族の元へ帰れず、社会復帰が難しい状況にあり、今もなお、多くの方々が、療養所での生活を余儀なくされています。

長い間、偏見や差別に苦しめられたハンセン病であった方々等が、平穏に安心して生活できる地域づくりのために、また、二度とこのような悲しい歴史を繰り返さないために、私たち一人ひとりが、ハンセン病問題とは何かを正しく理解することが大切です。

◆**ハンセン病問題に関する知識**

・ハンセン病は、らい菌によっておこる感染症で、遺伝病ではありません。らい菌の感染力は弱く、非常にうつりにくい病気です。

また、早期発見と早期治療により、短期間で完治する病気です。わが国に感染源となるものはほとんどありません。

・ハンセン病であった方々の身体の変形は、診断や治療が遅れたことによる後遺症です。

・国は平成8年の「らい予防法」廃止まで、この隔離政策をとり続けました。長年にわたるこの隔離政策などにより、ハンセン病は怖い病気という誤った考えが定着し、そのことが様々な偏見・差別や人権侵害を引き起しました。昭和24年頃には、特効薬で完治するようになりましたが、偏見や差別が解消されることはありませんでした。

ハンセン病であった方々等は、今も根強く残る偏見・差別に苦しんでおられます。

◆**ハンセン病問題を正しく理解する週間**
令和元年6月16日(日)～6月22日(土)

自衛隊入隊制度説明会のお知らせ

自衛隊鹿児島地方協力本部鹿屋地域事務所では、次のとおり自衛隊入隊制度説明会を開催します。

◆**日時**＝令和元年7月7日（日）10時～11時、13時30分～14時30分
◆**場所**＝鹿屋合同庁舎4階会議室（鹿屋市西原4-5-1）
◆**対象者**＝高卒（見込含む）33歳未満の男女及び保護者等
◆**日時**＝令和元年7月15日（月）10時00分～11時00分
◆**場所**＝肝付町コミュニティーセンター
◆**対象者**＝高卒（見込含む）33歳未満の男女及び保護者等

問 自衛隊鹿児島地方協力本部鹿屋地域事務所
☎0994-42-4386

仲間と一緒に楽しく！スポーツ安全保険のご紹介

スポーツ安全保険は、誰もが安心してスポーツや文化などの団体・グループ活動（社会教育活動）に参加できるようにするため、（公財）スポーツ安全協会が損害保険各社と協力して作り上げた、小さな掛金で大きな補償が得られる公益目的事業です。

くらしの掲示板

◆**加入の対象となる団体・グループ**
スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動などを行う4名以上のアマチュア団体・グループ

◆**3つの補償を完備**
・傷害保険
・賠償責任保険
・突然死葬祭費用保険
加入条件などの詳細については左記へお問い合わせください。

問 スポーツ安全協会鹿児島支部
〒890-0062
鹿児島市与次郎1丁目4-20
（公財）鹿児島県体育協会内
☎099-813-1108

問 公益財団法人 スポーツ安全協会
〒105-0003
東京都港区西新橋1-6-11 西新橋光和ビル8階
☎03-5510-0022
URL：https://www.sportsanzen.org

問 幹事保険会社：東京海上日動火災保険株式会社
〒102-8014
東京都千代田区三番町6-4 ラ・メール三番町10階
担当課：工務第二部 文教工務室
☎03-3515-4346

「介護・福祉科（初任者研修）K②」の訓練受講生を募集

◆**訓練会場**＝医療法人 愛誠会 介護員養成講座（曽於市大隅町岩川5515）

◆**訓練期間**＝令和元年8月30日（金）～11月29日（金）3ヶ月間

◆**受講時間**＝9時～16時20分（1日6時間訓練）

◆**対象者**＝再就職を目指す人

◆**内容**＝介護職員初任者研修修了過程の資格取得等と就職支援

◆**受講料**＝無料（テキスト代等は自己負担）

◆**募集期限**＝令和元年8月7日（水）まで

◆定員＝20名

◆**選考試験**＝8月21日（水）
募集方法など詳しくは、お問い合わせください。

問 大隅公共職業安定所
☎0994-82-1265

夏の節電活動に参加しませんか？九州エコライフポイント

「九州エコライフポイント」は、節電などの行動にポイント券を交付し、九州でのCO_2削減を進めております。ポイント券は、スーパー、コンビニ、道の駅などで使えます。

◆**募集期限**＝令和元年7月19日（金）まで

◆**節電活動期間**＝令和元年7月～9月（検針票7、8、9月分）

◆**ポイント券発行**＝令和元年10月以降

※参加申込方法など詳しくはホームページをご覧ください。

問 ポイント運営管理事務局（日本トータルテレマーケティング株式会社）
担当：片山、魁
☎0570-087-335
URL：https://q-ecolife.com/

ポイ捨てをさせない綺麗な町づくりを心がけましょう

東串良町衛生自治団体連合会では、6月不法投棄監視活動の強化と、ごみの排出抑制・再生利用等による減量・リサイクル活動を実施します。
ごみのポイ捨てをさせないきれいな町づくりを心がけ、ごみは適切に処理しましょう。

問 事務局 役場住民課 環境係
☎0994-63-3102

海上保安庁各採用試験日程について

今年度の採用試験の日程等については左表の通りです。

問 第十管区海上保安本部 総務部 ☎099-250-9800

		海上保安大学校	海上保安学校
受付期間	インターネット	８月22日～９月２日	７月16日～７月25日
	郵送・持参	８月22日～８月26日	７月16日～７月18日
第１次試験		10月26日・27日	９月22日
第２次試験		12月６日	10月15日～10月24日 第一次試験合格通知で指定する日時 （航空過程は２日間）
第３次試験		－	11月30日～12月10日 第二次試験合格通知書で指定する３日間
最終合格者発表		2020年１月16日	11月19日（航空過程は除く）
			2020年１月16日（航空過程）
採用時期		2020年４月	2020年４月

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学は、10月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約９万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

テレビで授業を行っているだけでなく、学生はその授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、１科目から学ぶことができます。

卒業すれば学士を取得できます。

放送授業１科目の授業料は１万１千円（入学金は別）。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。

半年だけ在学することも可能です。

全国にミニキャンパスと言える学習センター・サテライトスペースが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学鹿児島学習センター（☎099-239-3811）までご請求ください。

出願期限は、第１回は８月31日まで、第２回は９月20日まで。

お詫びと訂正

広報「東くしら」4月号（No712号）25ページ『平成30年度「鹿児島学習定着度調査」の結果のコーナーで表中の記載内容に誤りがありました。心からお詫びいたします。申し訳ございませんでした。正しくは下記**赤字**のとおりです。

平成30年度「鹿児島学習定着度調査」の結果

1 鹿児島県学習定着度調査（対象：小学５年生、中学１・２年生）

◇ 小学校５年生【現小学６年生】（正答率％）

	国語	社会	算数	理科
町平均	４６．９	５９．０	５８．８	５３．１
地区平均	５６．６	６９．４	６９．９	５０．９
県平均	６０．２	７２．８	７２．８	５４．６

◇ 中学校１年生【現中学２年生】（正答率％）

	国語	社会	数学	理科	英語
町平均	５９．８	６１．１	６３．７	５６．５	６６．５
地区平均	５９．１	５８．１	５６．１	５５．１	６９．７
県平均	６１．８	６２．１	５９．６	５９．２	７３．２

◇ 中学校２年生【現中学３年生】（正答率％）

	国語	社会	数学	理科	英語
町平均	６０．５	５４．９	５８．２	４１．６	３９．４
地区平均	６６．０	４８．７	５７．７	４６．５	４８．１
県平均	６７．４	５１．２	６０．６	５０．２	５１．７

モミジがすくすく成長中

～古城祥雄さん(新川西下)～

５月下旬、新川西下の古城祥雄さん宅を訪問すると、お庭には趣味で育てられた松やモミジがきれいに剪定され見ごろを迎えていました。この鉢植えは５～10年もので、中には20年近く育てているものもあるとのこと。

「お気に入りは、軽石付けしているモミジの盆栽です。」とにこやかにお話をされていました。

ふるさとギャラリー

東串良町短歌会

「令和となる」「十連休と言う」老いの身に
変りなき日々よ　庭に草取る
藤元　美保子

「結愛（ゆあ）」「心愛（みあ）」されど愛なき親の無慈悲にて
葬られし愛しき幼な子　福永　康子

高齢の免許更新車検まで
向こう三年我が足となる　柚木原　みつえ

もくもくとブロッコリーの如膨らみて
国見の山は萌え盛りなり　永田　康朗

古里の父母の墓前にぬかづきて
八十路の吾に又の日あるやも
松矢　京子

新たなる令和の空に鯉泳ぐ
夢と希望と平和を乗せて　田之畑　稔

短歌会参加者募集のお知らせ

短歌会では、町内外の皆様で、故郷への想いや日常の素朴な題材を詠った投稿をお待ちしています。お気軽にご連絡ください。（永田：63－2385）

投稿

郷愁（六月）　高崎　唯子

白じらと夜の明ける音
※夏の朝

夏の朝は早い。朝が早く明ける分だけ人の活動も早い。足音や瓶（びん）のぶつかる音で払暁の朝刊や牛乳配達の人の活動を知り、白々と明ける夏の音さえ聞こえてくるのである。

※桑の実を隠れて食ひし友いかに

悪餓鬼（わるがき）、悪友、幼馴染（おさなじみ）。悪の字が付いていてもみんな幼い頃の懐かしい友垣（ともがき）である。桑の実は疫痢（えきり）になるから食べるなと戒められ、隠れて食べた友垣は今どうしているかな。

※各句内の季語

青年団通信

令和元年度がスタートしました！

↑↑主な活動内容についてはこちら

5月16日（木）海鮮遊彩まえだ家で令和元年度東串良町青年団総会が開催されました。

今年度は甫村和哉団長率いる26名でスタートしました。

年2回の小学生交流事業や毎年恒例のクリスマス大作戦、ボランティア活動など今年度もさまざまなイベントを予定しています。

東串良町を盛り上げるために頑張って活動しておりますので、街中で見かけましたらぜひお声かけください。

戸籍の窓

『戸籍の窓』では、個人情報保護の観点から、役場住民課窓口等で申出のあった方のみを掲載しています。

お誕生おめでとう

4月13日～5月12日（敬称略）

氏名	保護者	振興会
林 佑樹	依央琉（いおり）	
松山 瑞菜	怜煌（れお）	
中山 加奈恵	祐介	安留上
桃花（ももか）	司	
美保	山野	

ご冥福を祈ります

氏名	年齢	振興会
清瀧 シゲノ	一〇二	岩弘下南
上村 末男	八三	豊栄中二
新村 藤一郎	八〇	池之原下西

5月1日現在／人口の動き

（外国人を含む）

	当月（5月1日現在）	前月（4月1日現在）	（前月比）
男	3131	3117	（ 14 ）
女	3503	3500	（ 3 ）
合計	6634	6617	（ 17 ）
世帯数	3261	3234	（ 27 ）

転入 43人　出生 3人
転出 25人　死亡 4人

町社協だより

（5月12日現在）

◎香典返しとして、次の方々から町社会福祉協議会に寄付をいただきました。

▼仲之町の故・三浦安子さんのご遺族
松元富美子さんから

▼池之原下西の故・新村藤一郎さんのご遺族
新村千保子さんから

▼寺町の故・吉見キクエさんのご遺族
吉見稔さんから

▼安留中の故・出水ノフさんのご遺族
出水武雄さんから

▼岩弘下南の故・清瀧シゲノさんのご遺族
清瀧勉さんから

子育て支援センター ひまわり館

ひまわり通信

ひまわりカレンダー 【6月1日～30日予定表】

日	月	火	水	木	金	土
						1 休館
2 休館	3 カレンダー作り	4 トランポリンで遊ぼう	5 休館	6 のりでペタペタ!	7 親子でエアロビ（総合センター）	8 休館
9 休館	10 お父さんにプレゼントを作ろう	11 ドライブごっこ（総合体育館）	12 休館	13 絵本を読もう（ひっとぺ館）	14 ブロック遊び	15 休館
16 休館	17 身体測定	18 親子で体操（総合センター）	19 休館	20 ベビーマッサージ	21 好きな遊びを楽しもう	22 休館
23／30 休館	24 アロマ虫除けスプレーを作ろう（要予約）	25 トンネルあそび	26 休館	27 ジェームスと一緒に英語にトライ!	28 お楽しみ会	29 休館

★午前10時～午後3時の間なら、何時でも自由に利用できます。
（カレンダー記載の活動は午前中に行っています。）
★0歳から就学前のお子様をお持ちの方ならどなたでも、無料でご利用できます。（町外可）

■お問い合せ先　東串良町委託事業子育て支援センター ひまわり館（青葉保育園内）
☎（35）1555

こよみ CALENDAR

6/13 ▶ 7/12

※変更される場合があります。ご注意ください。

日	行　事	ごみ
13木		市燃
14金		農燃
15土		
16日		資中
17月	福いきいき体操　9:30～	市燃
18火	体第19回肝属地区体育大会結団式 18:00～	農燃
19水		資
20木	保母子相談　13:00～	市燃
21金		農燃
22土	家庭読書の日 保厚生連健診　7:15～	
23日		資中
24月		市燃
25火		農燃
26水	高齢者大学　10:00～	その他不燃
27木		市燃
28金	保ペンギン教室 13:00～	農燃
29土		
30日		資中
1月		市燃
2火		農燃
3水		その他不燃
4木		市燃
5金		農燃
6土		
7日		資中
8月	福いきいき体操　9:30～	市燃
9火	保1歳6ヵ月健診 13:00～	農燃
10水		ストックヤード
11木		市燃
12金		

日曜在宅医当番

16日	吉川医院	65-2022
23日	はらだ整形外科	63-8080
30日	黎明脳神経外科医院	63-7878
7月7日	ルミコ医療ステーション	65-0921

消防案内　0994-43-0119（テープ）
日曜・祝日・夜間等
急患のための当番医です。
－ 火事・救急は『１１９』番へ －

水道漏水当番

6月	(有)外西建業	63-5635
7月	(有)吉田建設	63-9976

６月の納税等

町県民税　（１期）
口座引落日　（7月1日）
★納期限までに納入しましょう。
※公共料金の納付を口座振替で希望している方は残高をご確認ください。

東串良町役場ダイヤルイン番号

課名	直通番号
住民課	63－3102
福祉課	63－3103
税務課	63－3109
会計室	63－3121
総務課	63－3131
企画課	63－3122
農林水産課	63－3123
農地課	63－3129
建設課	63－3126
農業委員会	63－3129
議会事務局	63－3132
監査委員室	63－3132
管理課	63－3133
社会教育課	63－3134

役：役場 (63)3131 AED
保：保健センター (63)3131 AED
総：総合センター (63)2122 AED
体：総合体育館 (63)9888 AED
運：町民運動場 (63)9888
多：多目的広場 (63)9888
屋：屋内ゲートボール場 (63)9888
池：池之原小学校 (63)2048 AED
柏：柏原小学校 (63)8504 AED
東：東串良中学校 (63)2071 AED
改：農村環境改善センター (63)8881
福：福祉センター (63)4760 AED
福：地域包括支援センター (63)0930
物：物産館 (62)8701 AED
に：にこにこ館 (63)0280
に：柏原簡易郵便局 (63)0281
農：有機堆肥センター (63)4507

ごみ収集　清掃センター (63)0168

市燃：市街地区ごみ収集 7:00～8:00
農燃：農村地区ごみ収集 7:00～8:00
その他不燃：その他燃やせないごみ収集 7:00～8:00
ストックヤード：ストックヤード(電池・電球・体温計等) 7:00～8:00
資：資源ごみ収集 7:00～8:00
資中：資源ごみ中央収集 9:00～12:00 13:00～16:00

●発行／東串良町企画課　●発行日／令和元年６月10日
〒893-1693 鹿児島県肝属郡東串良町川西1543 ☎0994-63-3122 Fax 0994-63-3138
東串良町HP http://www.higashikushira.com E-mail kikaku@higashikushira.com
無料アプリ「マチイロ」で広報東くしら配信中！▶
【ios用】【android用】